

学校法人大阪女学院の概要

1. 法人名と所在地

学校法人 大阪女学院

〒540-0004 大阪府大阪市中央区玉造2丁目26番54号

法人事務部 TEL: 06-6761-4013 FAX: 06-6761-0348

2. 設置する学校・学部・学科等

大阪女学院大学

国際・英語学部 国際・英語学科

大学院 21世紀国際共生研究科

平和・人権システム専攻 博士課程（前期・後期）

大阪女学院短期大学

英語科

大阪女学院高等学校

英語科・普通科

大阪女学院中学校

3. 学校別の学生生徒状況（2012年5月1日現在）

学 校 名		入 学 定 員	学 生 ・ 生 徒 数					収 容 定 員
			1 年	2 年	3 年	4 年	合 計	
大学	学部	150 名	96 名	119 名	105 名	205 名	525 名	660 名
	大学院	前 期 10 名	1 名	3 名	—	—	4 名	20 名
		後 期 4 名	0 名	1 名	0 名	—	1 名	12 名
短期大学	英語科	100 名	89 名	135 名	—	—	224 名	250 名
高等学校	英語科	310 名	88 名	76 名	78 名	—	917 名	930 名
	普通科		258 名	191 名	226 名	—		
中 学 校		210 名	212 名	211 名	228 名	—	651 名	630 名

4. 役員・教職員等の概要

理事長	関 根 秀 和
副理事長	錦 織 一 郎
副理事長	好 田 豊 作
学院長	西 村 耕
大学学長	加 藤 映 子
短期大学学長	加 藤 映 子
中学校・高等学校校長	長 谷 川 洋 一

理事数	14名
評議員数	30名
監事数	2名

教職員数

部 門	教育職員		事務職員		合 計
	専 任	常・非常勤	専 任	嘱 託	
大 学 短期大学	32 名	110 名	18 名	20 名	180 名
高等学校 中 学 校	66 名	65 名	8 名	15 名	154 名
法人部門	—	—	9 名	16 名	25 名
合 計	98 名	175 名	35 名	51 名	359 名

5. 法人の沿革

- 1884(明治 17)年 1 月 ウヰルミナ女学校が大阪市西区の川口居留地に開校。
創立者は A. D. ヘール宣教師（米国カンバーランド長老教会）。
- 1886(明治 19)年 9 月 大阪一致女学校が大阪市西区の川口居留地に開校。
創設者・校長は A. E. ガーヴィン（米国北長老教会）。
- 1892(明治 25)年 4 月 大阪一致女学校が浪華女学校と改称。
- 1904(明治 37)年 4 月 ウヰルミナ女学校が浪華女学校と合併。校名はウヰルミナ女学校を継承、
校地、校舎は浪華女学校に統合。
- 1912(明治 45)年 3 月 文部省指定校となり、上級学校への受験資格を得る。
- 1927(昭和 2)年 9 月 校名をウヰルミナ女学校高等女学部と改称。
- 1938(昭和 13)年 4 月 財団法人ウヰルミナ女学校認可。経営権、財産とも宣教師社団より移管。
- 1940(昭和 15)年 10 月 大阪女学院高等女学部と校名変更。
- 1941(昭和 16)年 1 月 財団法人名を大阪女学院と改称。
- 1944(昭和 19)年 4 月 中学校令により大阪女学院高等女学校となる。
- 1945(昭和 20)年 6 月 戦災で校舎を焼失する。
- 1947(昭和 22)年 4 月 新学制により大阪女学院中学校発足。
- 1948(昭和 23)年 4 月 新学制により大阪女学院高等学校発足。
- 1951(昭和 26)年 3 月 学校法人大阪女学院認可。
- 1958(昭和 33)年 4 月 学校法人恵星女子学園は大阪女学院に合併し、大阪女学院第二高等学校と
なる。
- 1963(昭和 38)年 4 月 大阪女学院高等学校専攻科（英語科）を設置。
- 1968(昭和 43)年 4 月 大阪女学院短期大学(英語科)が開学。
- 1971(昭和 46)年 4 月 大阪女学院第二高等学校の募集を停止。
- 1972(昭和 47)年 4 月 大阪女学院短期大学に専攻科を設置。
- 2004(平成 16)年 4 月 大阪女学院大学国際・英語学部開学。
- 2009(平成 21)年 4 月 大阪女学院大学大学院 21 世紀国際共生研究科を設置。

2012年度大阪女学院中学校・高等学校事業計画書

I. 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院中学校・高等学校は女性が一人の人格として、何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をするを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力のある人間を育むことを目指す。宗教教育については、長年の実績の積み重ねを踏まえた上で、キリスト教に基づく人間理解を深め、一人ひとりがかけがえのない存在であることの自覚を促し、生徒自らの生き方と他者とのかかわり方を学ばせる。また、入学後、保護者に対しても、学校への理解を深めてもらえるよう努める。

2. 建学の精神の再認識と再構築

女子校から共学に改組する学校が多い中、本校は女子教育を堅持し、建学の精神を再認識しつつ、本校の教育理念に基づいて、現代に生きる女子の教育を再構築する。

II. 教育の内容

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりに与えられた賜を生かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にする人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけることを目指し、以下の取り組みを行う。

1. 学力向上の取り組み

本校における一貫カリキュラムの成果と課題についての検討を更に進め、各教科の学力の向上と定着を図る。

2. 授業内容の充実のための取り組み

2週間時間割を開始して2年目を迎え、より円滑に授業が進められるように教師用アンケートをもとに精査、実行する。また、中学での英語、数学の学力アップを図るため、分割授業を導入する。

3. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～という教育目標の下で、生徒がお互いの存在を尊重しあうことが大切にされる解放教育を目指す。また世界の人権状況と人権獲得の歴史を学び、守り、発展させていく意味を考えさせ、各学年の成長過程に応じて、生徒自らの人権意識を深める取り組みをテーマを決めて行う。また、携帯電話・インターネットの扱いやいじめの問題に対する生徒の問題意識を更に深める。

4. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、一貫した原則の下に生活全般について指導を行い、現代社会が生じさせる個々の問題に対し具体的な対応をしていく。特に、基本的な生活習慣・社会のルールを身に付けるよう指導し、時間、物の管理、服装や身だしなみ、礼儀、公共のマナーや美化等について、周りに配慮して行動できるように指導する。

5. 国際理解教育の推進

留学や留学生との交流を通じ、言語への関心を深め、言語や文化の違いを知ることで、世界に目を向け、広い視野をもって物事を考える生徒を育てる。(詳細はV-6)

6. 学校行事による集団作り

学校行事を通して、学級の集団作り、仲間作りを行う。また、学校と保護者とが連絡を密にし、細かな面談の実施によって一人ひとりを大切にしていく。

Ⅲ. 教育の実施体制

1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

今後とも長期的に続く少子化への対応、大阪府の公立学校改革への対応を検討し、実施する。また、中学入学者の人数確保を安定的に行っていくため、中学の入試結果の集計や分析を更に充実させ、次年度の入学予定者の把握に役立てると共に、受験生の保護者の学校理解を深める。高校入学者の増加を計るため、公立中学校の訪問等具体的な方策を実施する。

2. 中学・高校の組織改善の取り組み

2012年度から始まる新教職員組織制度が円滑に機能するよう努め、中高一貫教育が更に実のあるものとなるよう中学・高校の組織の活性化を図る。

3. 中学・高校としての図書館機能の充実

① 蔵書の充実

- a. 学習到達度の低い生徒や家庭状況等において様々な背景をもつ生徒に対応するとともに、生徒の多様な要望に応えよう必要な資料の収集
- b. 職員の教材研究用の資料の収集
- c. 学校行事(遠足、修学旅行、文化祭など)の事前学習や準備に必要な資料の収集
- d. キャリア教育に関する資料の収集
- e. 生徒の学習に役立つ資料の収集
- f. 生徒の知的好奇心を喚起する多様な資料の収集

② 利用教育

資料・情報を有効に活用し、学校生活や社会生活を充実したものであるための情報の探し方、入手方法などをウェブ上、印刷ベースで紹介

③ 図書委員会活動の充実

- a. 文化祭への参加 例:各学年図書委員がテーマを決めて調査したものを展示
- b. 近隣の高等学校の図書委員と交流会をもつ。

④ その他

生徒が授業以外に、部活動の資料や趣味の発表資料を作成したり、DVDを観ることが出来るように機器を充実

Ⅳ. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導

生徒が、自分の将来への展望を明確にした上で、より良い進路選択ができるよう、指導、助言をする。

- ① 年間指導計画に基づいて、必要な情報を生徒・保護者に提供し、生徒の進路意識、学習に対するモチベーションの向上を図る。また、様々な職業やそれに繋がる学問分野についての興味や理解を深める機会をもつ。
- ② 実力テストや、学力の推移を調査するテスト等により、生徒の学力や学習・生活実態を調査、分析し、進路委員会、学力検討委員会が職員会議等に生徒の学力向上の為の方策の提言を続けていく。
- ③ 高大連携を促進する。
- ④ 資料の整備や留学コーナーの設置、進路相談等、進路室利用の活性化を図る。
- ⑤ 高校3年生・既卒生の進路状況を把握し、各種資料を作成する。

2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- ① 自分自身の心身を健康に保つ方法を身につけるように指導する。そのために保健室・教育相談室(学校カウンセラー)、サポートルームと連携し、生徒・保護者をバックアップする。
- ② 授業・学級活動・生徒会活動・クラブ活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
- ③ 学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
- ④ 不登校や発達障がいなどの支援を必要とする生徒をサポートするために、2010 年度より「支援教育委員

会」を創設した。この委員会では支援教育アドバイザーと共に、年5回 支援を必要とする生徒への対応と方針を協議してきた。また、サポートルームには指導員に常駐してもらい、支援の必要な生徒にアドバイスをを行いつつ、一時的な避難所としての役割を果たしてきた。2012 年度より支援教育アドバイザーの仕事は拡充し、さらに深く一人ひとりの生徒を大切にしたい支援教育を目指していく。

V. 改革・改善

2012 年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

1. 組織の再構築と運営方法の見直しの継続

2012 年度から始まる新教職員組織制度が円滑に機能するようにする。また、責任者会議規程、職員会議規程、運営委員会規程を作成し、より充実した教育が行える組織づくりを図る。

2. 中学・高校教務のシステムの統一化

中学校、高等学校の学籍管理、成績管理、時間割管理等のシステム統一をはかるとともに、情報の電子データ化によって、より迅速で広範囲な利用ができるようにする。また、電子データやその他の個人情報を含む書類の保管・管理について、より安全なガイドラインを作成するとともに、そのために必要な機器・備品の充実とともに職員の自覚・協力を喚起する。

3. 2週間時間割の検討

2011 年度より2 週間時間割を実施してきたが、2012 年度改善検討を行う。これによりさらに労働環境を改善し、生徒への教育効果が高められるようにする。

4. 生徒の学力向上

中学・高校の生徒自主学習について、自主学習が効果的にできるような支援の検討をすすめる。現在、高校2・3年生の希望者で行っているBB 講座受講者の定員の増員をはかる。更に、基礎学力の定着、受験の準備に有効な講座となるよう利用時間の延長等を含めて運用の工夫を行う。

5. 新指導要領実施に向けて教育課程の見直し

中学校は 2012 年度完全実施となる。実質的なカリキュラムの充実をめざす。高校は 2013 年度実施に向けて本校の教育目標に沿ったカリキュラム改訂を行う。

6. 留学の充実

「国際教育委員会」と名称を改め、新組織として出発してから次年度は3年目に当たる。従来のYFUの年間留学生受け入れに加え、2012 年度からカナダのオタワにある Longfield Davidson 校と提携校協定を結び、留学生受け入れ(2012 年)・送り出し(2013 年)を開始する予定である。また、2010 年から1ヶ月の短期交換留学としてオーストラリアの Ravenswood 校との交流を再開しているが、交換留学の規程を見直し、より円滑な交流を図りたい。また、YFU・AFS・EF等々、留学説明会を充実させ、留学希望者の支援をしていく。

7. 経費の削減と効率化

2011 年度から始まった、大阪府の高校就学支援(年収610 万まで授業料無償化、年収800 万円未満保護者負担10 万円実施による学校負担)を受け、諸経費を見直し、経費の削減と効率化を図る。

8. 施設内全面禁煙の取り組み

生徒、教職員の健康に配慮し、校舎内の喫煙ルームを廃止した。さらに 2011 年度末には校庭の片隅に一箇所ある喫煙場所も廃止することとし、2012 年度には中学校・高等学校において、構内全面禁煙を実施する。この取り組みの最も大きな目的は生徒の受動喫煙の防止であるが、教職員、喫煙者の健康増進にもつながるように、禁煙の呼びかけを続けていくことにしている。

9. 教職員の人権意識の向上

教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。

10. 将来の大学・短期大学図書館開設にともなう中高図書館のあり方の検討

- ① 現図書館の建物の効率的利用方法
- ② 中学・高校図書館としての開館予定の目途
- ③ ネットワークと図書館システム以外の図書館予算、職員配置などの運営体制

11. ICT教育の推進

これまでの視聴覚関係教室－LL 教室(2教室)とコンピュータ教室(1教室)－を 2011 年度末までに、全教室コンピュータによる授業が可能なマルチメディア教室(3教室)として、施設設備を刷新した。今後、この3教室が、英語、情報を中心として多くの教科で有効に利用されるよう(これまでも、美術、音楽などの授業で利用)、ソフト面での充実をはかっていく。これまで LL 教室で利用していた優れた教材のデジタル化、新しい教材の開拓を、長期的に計画し、続けていく。

授業において視聴覚教材の有効利用をするために中学校教室より順次、電子黒板の設置を行う。

2012年度大阪女学院短期大学事業計画書

I. 建学の精神、教育理念

本学の教育理念は、キリスト教に基づく真の人間形成にある。本学の教育と学問の場を通して、豊かな知識と教養を深めると同時に、人間の存在そのもの、人生の根本問題に目を開き、自己の新しい姿を見出していく努力と、卒業後の人生の歩みの中でも常に自己の確立と社会への関わりをめざすことを求めている。

1. キリスト教プログラム

毎日の礼拝、クリスマス等の特別礼拝の他、1年次は1泊2日で、2年次は1日プログラムで行うリトリートを一人ひとりの学生がキリストの教えに気づく機会として実施している。これらのプログラムに出席すればさまざまな気づきがあり、その効果は卒業アンケートにも表れているが、2011年度、全員参加を求めた1年次のリトリートの出席率が65.0%と前年度(72.8%)から大きく落ち込み、四年制大学(80.8%)と比較しても低い出席率であったため、まずはこの改善を図る。二年制と四年制が一緒に行う毎日の礼拝の出席者も依然少なく、秋学期には数10名、曜日によっては十数名という状況である。卒業アンケートで「チャペルや特別礼拝またはリトリートなどキリスト教関係のプログラムは、あなたの成長にどのような影響を与えましたか。」という問いに対して、1990年代に6割を超えることもあった「影響を受けた」という回答が2004年以降、回答者の3割程度という状況がしばらく続いたが、この春の卒業生は2割強という結果となった。礼拝の出席者数のさらなる減少がもたらした結果といえる。検討課題となっている「礼拝参加の単位化」等、改善のための具体的な方策を進める。併せてクリスマス礼拝の在学生の参加者数を増やす取り組みを引き続き行う。

2. 人権教育講座

また、他の文化と接触し、その文化の中で生きる人々と関わってゆく本学の学生にとって、折々の人々との出会いに係り、双方の状況や抱えている問題への確かな認識が必要である。わけでも人権問題は避けることのできない大切な問題となる。この問題について、共に集い、集中して考える場として1・2年生を対象にした「人権教育講座」を設定している。この講座を通して本学の理念を理解する効果があり、講座受講後の満足度も極めて高い取組で、2010年度に増加に転じた流れは2011年度もほぼ続いているが、さらに学生の参加率があがるよう取り組む。

いずれもこれらの課題を理解し、めざす方向性をスタッフ間で共有することが必要である。全学的な取組としなければ改善は難しい。教育理念に密接に関係するキリスト教教育の研修会と人権教育に関する研修会をスタッフ全員が出席するSDとして実施する。併せて、新任を含め、着任してまだ日の浅いティーチングスタッフ、マネジメントスタッフを対象とした本学のキリスト教教育と人権教育についてのオリエンテーションを行う。

II. 学習支援・教育効果の改善

1. 新カリキュラムの点検・評価

高等教育の大衆化に伴い、学力・学習動機が多様化に加え、学習ニーズの多様化が著しく、従来の教育課程や教育方法ではこれらの変化に対応することが困難になっている。また、四年制大学進学率の上昇や専修学校との競合により定員確保が困難な状況下、学生のキャリア形成を明確にした、2011年度からスタートの新カリキュラムについて、今年度末に点検・評価を行う。

2. 学習支援の実質化

入学生の学習習慣の形成、学習意欲の高め方、授業への準備のあり方、本学における英語を中心とした効果的な学習法等について、導入教育段階にとどまらず学生が学びのヒントを得ることが出来ることを狙

いとして、本学の学習サポート委員会が作成した「Study Skills & Tips at OJC」(学びの手引き)を、Overnight Orientation を始めとして機会あるごとに有効活用し、学生の意識変革を継続的に促す。また、近年、指摘されてきた日本語能力の低下、特に「読む」力の低下について、2008 年度から 1 年次に日本語の読解力と書く力の指導を意識した全員必修の「自己形成スキル」を開設して対応を図っているが、こちらも十分な成果には繋がっていない。この方面の学習支援についても継続的に取り組む。

3. 入学前学習支援・リメディアル教育の方策改善の必要

入学前学習(教育)を、新入生オリエンテーションとの一貫性によって入学生の学習動機を深め、個々の学習課題を明確にする仕組みとして再構築を継続する。必要に応じてリメディアル教育と連携した可能な限り、入学生一人ひとりの状況に応じた教育プログラムの策定を図る。

リメディアル教育について再検討し、教育課程上の位置づけを明確にした上で、主要科目での学習過程を補完する機能としてのプログラム開発を目指す。実効性を確保するため、学生個々の学力・課題に合わせた個別指導的要素を取り入れ、学生の負担に配慮する。

4. 学習時間の確保のための生活支援の新たな方策

- a. 奨学金支給方法の見直しと学費減免など支援制度全体での受給者拡大を検討する。
- b. 学費ローンの適用を受けられない学生への支給奨学金制度の検討する。
- c. 長期履修制度の検討及び在学生の移行ルールの設定する。

5. 学生の希望の組織的聴取

2009 年度にスタートした、Big Sister を中心とした学生との懇談を学生参画プロジェクトに発展させる企画をより積極的かつ計画的に推進し、学生生活及び学習活動への期待や視点を反映させる仕組みを充実させる。

6. 卒業生のふりかえりの組織的聴取

短期大学の置かれている状況変化を踏まえた上で、今後の改善に資するため、卒業生への調査を行う。

7. FD活動の実質化

具体的には、各授業シラバスに「ラーニング・アウトカム」の完全掲載、学生による授業評価アンケートのレビュー、教育方法についての研究会の開催、などである。また、本学が伝統的に進めてきた教育システムを再確認し、そのための組織を整備する。

8. 担当分野別研究会の充実

大学、短期大学共通の組織として英語教育、専門教育、教養教育分野にそれぞれ研究会を常置し、教員の研究・授業支援を行う。2012 年度の教育課程再編にあわせ、組織、年次計画、予算等の基礎的事項を検討・設定する。新カリキュラムに伴い、本学が扱う 21 世紀の課題のテーマの中から研究テーマを設定し、外部の専門家による研修の機会を設ける。

9. 社会的貢献と結びつく参画授業・経験学習の充実

- a. 本学におけるサービ斯拉ーニングの理念構築、教育プログラム開発を行うと共に、学生の社会的活動を支援し組織化する拠点とすることを中期目標とし、人員、作業計画、予算等の基礎的事項を検討する。
- b. 国内外でのフィールドワークプログラム先の獲得と、事前事後教育の開発、評価方法の設定に取り組む。

10. 高大連携活動の充実

高等学校ではキャリア教育の一環として、主に高校 2 年生時点で大学の学びを理解するための校内プログ

ラムが展開されている。本学の英語教育は高校教員、就中英語科教員からの評価が高い。2012 年度には、大阪女学院高校をはじめ近隣の高等学校との連携を深め、一定のまとまった英語教育のプログラムを構築する。これは、高校生に本学の認知度を高め、募集環境改善につながることに加えて、地域貢献に資するものでもある。近隣の府立高校からは対象を男・女にして欲しいとの意見もあったことから、喫緊の課題として捉え実施を目指す。

11. 学習継続のための支援体制の再整備

学習・学生生活についての支援や問題解決の体制を充実する。退学者数は 2010 年度とほぼ同じ水準にとどまっているが、特に1年次における有効な対策等を模索することにより、休退学率の改善を図る。たとえば、学科の特性上、日常の継続的な学習の取組が必須となる本学で、欠席の累積により学習意欲を失い退学に至るケースに対し、リアルタイムで状況把握できる出席管理システムを活用しているが、より包括的な指導のため学生カルテ／ポートフォリオの導入準備を進める。

12. 編入支援活動の充実

現2年生が入学時より実施している新カリキュラムにおいて、編入学対応の英語科目と論文作法科目を開設し、学力の定着を図っている。併せて計画的に面談を実施し、編入学を希望する学生のモチベーションアップを図る。

13. 就職支援活動の充実

女子の短期大学生を多く採用してきた金融、保険、証券、旅行、ホテル、小売等各業界の近年の採用傾向は正社員の採用から派遣社員の採用へと転換を図っている事や、採用定員が減っている正社員枠に4年制大学の学生が従来に増して応募してきているのが現状である。特に金融・保険・証券の各企業の採用試験内容が難しくなり、4年生大学と同じ土台で選考が行われ、大手企業の推薦枠も縮小されている。また、2013年春卒業予定の学生については、12月1日より就職活動がスタートしたため、短期大学でも就活の時期のズレの影響が懸念される。

この状況に対応するため、一般常識、数学、国語などの基礎学力の学習に関し、一年生の早い時期から取り組むことが必要となっており、筆記テストの対応策なども検討する。短期大学生が4年制大学生に引きずられて、就職意欲や基本姿勢を見失わないよう就職ガイダンスを開催し、学生のモチベーションを持続させたい。

Ⅲ. 国際交流の充実

提携機関の再整理

短期大学独自のプログラムの充実を図るとともに、現在、短期大学のみが提携するいくつかの機関を、大学の提携機関と統合を図る形で整理する。

Ⅳ. 研究活動

1. 学内研究会及び紀要の充実

a. 学内研究会

学内の講師による研究会を年1回実施し、研究の相互交流を図る。

b. 紀要の発行

年1回3月に発行する。

2. 競争的研究資金の獲得

科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得を啓蒙する。

3. 叢書の発刊

大学・短期大学叢書刊行規程を再整備する。

4. 施設・設備等の整備・充実

老朽化した LL 機器を更新し、語学系授業の一部等は授業・指導方法を変更するとともに、最新機種を活用した授業方法や業務効率化を企画し、段階的に実施する。

学生募集状況や補助金行政の変化などによる財務状況を確認しつつ、法人全体の中期計画に沿って、新図書館建設など今後の運営体制を検討する。

2008 年度から取り組んできた機関リポジトリについて、運営方針やデータ収集・著作権処理の方針についての規程を整備の上、学内広報活動を行う。

V. 運営・財務

1. 予算執行管理の強化と財務状況改善

事務体制の基本的な改革と共に、予算管理の厳格化と併せて関係者の意識向上のためより積極的な情報共有を促進する。極めて限られた財源のもと、LL 教室の更新など新規案件と同時に、老朽化した施設設備の補修など、中長期の視点を踏まえバランスの取れた計画を検討する。また、支出サイドの管理強化と同時に、寄付金など収入サイドの工夫も行う。

2. 短期大学運営体制の改革

2012 年度から新学長のもとでの運営を開始するに際し、学内の意思決定体制や委員会運営など根本的な改革を行い、責任と権限を明確にすることにより、学内の意思決定や実行が迅速かつ効率的に実現できる体制構築に着手する。

また、懸案の教職員評価に関する調査を再開し、制度化にむけて作業を進める過程で、学内における意識の共有化を進める。事務面では、年間変形労働時間制対応を含め、引き続き労働時間短縮を図りつつ、学生へのサポート力を向上させる施策を検討する。このためにも、職員を対象とするこまめな啓蒙活動など職員の知識と意識の向上を促す施策を実行する。

3. 認証評価への対応

本年度は基準協会による認証評価を受ける年度にあたっていることもあるが、第三者評価の導入について検討する。特に卒業生やその保護者などを中心とする学校関係者以外による評価の機会を設定する企画を立案する。

4. アクティブなアドミッション活動による学生募集の推進

2010 年度に、アドミッションセンター統括責任者を配置し、組織体制を強化して、3 カ年間のアドミッション・ロードマップを策定し、この指針に沿って各種事業を展開してきた。2012 年度はその最終年度に当たり、この指針に時点修正を加え、次の事業を展開する。

a. アドミッションポリシー（入学者受入方針）の周知

本学の教育目的に沿ったものを入学案内書に明示するほか、オープンキャンパスや高校での進学相談会・説明会等、機会ある毎にその中心となる考え方を説明し、受験生や高校教員等に周知する。

b. 入学案内書等とホームページの作製による情報の発信

上記方針をメッセージ性のある文章に、また、受け手側に立った内容構成に編集し作製する。とりわけ各自がめざす就職をはじめ将来設計を実現するために必要な力が身につくことを発信する。このほか、学生の成長、卒業生の活躍を紹介するサブ・リーフレットやポスターを製作し、ダイレクトメール（DM）

等、高校生に直接届く浸透力のある発信を行う。さらにホームページには学びの成果や各活動の様子等を映像で紹介するなど、時宜を得た更新による情報の発信を行う。

c. オープンキャンパスの開催

本学の教育目的、教育内容、評価基準などを十分に説明し、各種相談をはじめ模擬授業の体験など、迎えたい学生像を念頭に本学の魅力を伝えと共に、入学後のミスマッチも防ぐ。また、保護者にも同内容を説明する特別セッションも設ける。

d. 進学相談会・模擬授業の開催

進学相談会は主に高校生を対象に、高校での幅広い学習の大切さや大学選抜の指針を伝え、合わせて本学の教育方針や内容を直接説明するためアドミッションセンターのスタッフのほか、教員や他部門のスタッフも協力して行う。また、模擬授業は高校生を対象に、本学の教育の内容を教員が高校に出向き授業を行うことにより、高校生に直接届く浸透力のあるメッセージを発信する。

e. 進学説明会・公開授業の開催

進学説明会は高校進路指導担当者、英語教育担当者を対象に、本学の教育目標、教育内容を明確に伝達すると共に、高校現場で抱える課題を共有し、相互のコミュニケーションを図る機会とする。また、公開授業は英語で行われている授業(専門教育含む)を中心に前述の担当者に公開する。

f. 高校訪問の開催

指針に沿って高校訪問チームを設置し、メンバーの固定化と訪問高校についても訪問時期と訪問目的にあわせ固定化し実施してきた。今年度は従前に加えて、就職をはじめ将来の社会参画が実現できるキャリアパスの設定に結びつくこと等を周知し、さらに認知度を高める。加えて編入学や留学も念頭に学びを深めていくことも可能であることを伝えていく。また、各高校教員の一人ひとりに対応したコミュニケーションや情報提供など、広報展開の個別化を図って繋がりを太くし実質的な学生募集改善を行う。

g. その他

- ・連合広告の効率的・効果的な掲出(プレスリリース記事掲載含む)
- ・DMの効率的・効果的な配信
- ・学院内募集広告委員会の開催及び同窓会や大阪女学院中学校・高等学校との互惠連携づくり
- ・本学の認知度、興味・関心の高揚方策の推進
- ・在学生への大学編入学、社会人入学・大学院入学のアピール及び留学生受入体制の構築 等

5. 短期大学支援者団体の形成

卒業生やその保護者及び旧職員などを中心として、本学の教育・学生支援活動に関する理解と支援をいただけるグループ形成のコンセプトを検討する。その一環として、短期大学同窓生との話し合いを進める。

6. 教育施設・学習設備の整備・改善

まず、既存施設の改修や老朽化した設備の更新を中心に着実に進める。大学・短期大学の新図書館の建設あるいは既存設備の質向上により教育・学習環境の向上を目指す。

以 上

2012年度大阪女学院大学事業計画書

I. 建学の精神、教育理念

本学の教育理念は、キリスト教に基づく真の人間形成にある。本学の教育と学問の場を通して、豊かな知識と教養を深めると同時に、人間の存在そのもの、人生の根本問題に目を開き、自己の新しい姿を見出していく努力と、卒業後の人生の歩みの中でも常に自己の確立と社会への関わりをめざすことを求めている。

1. キリスト教プログラム

毎日の礼拝、クリスマス等の特別礼拝の他、1年次は1泊2日で、2年次は1日プログラムで行うリトリートを一人ひとりの学生がキリストの教えに気づく機会として実施している。これらのプログラムに出席すればさまざまな気づきがあり、その効果は卒業アンケートにも表れている。2011年度の全員参加を求めた1年次のリトリートの出席率は80.8%(前年度76.6%)と8割を越え、改善の兆しが見えたが、二年制と四年制が一緒に行う毎日の礼拝の出席者は、依然少なく、秋学期には数10名、曜日によっては十数名という状況である。

卒業アンケートで「チャペルや特別礼拝またはリトリートなどキリスト教関係のプログラムは、あなたの成長にどのような影響を与えましたか。」という問いに対して、1990年代に6割(二年制)を超えることもあった「影響を受けた」という回答が第1期・2期・3期卒業生に続き、若干の増加は見られるものの第4期卒業生においても、回答者の15%という状況である。礼拝の出席者数とほぼ比例した結果といえる。教育効果を考えれば、毎日の礼拝の参加者数を増やすことがやはり喫緊の課題である。2012年度からのカリキュラム改訂を契機に検討課題となっている「礼拝参加の単位化」等、改善のための具体的な方策を進める。併せてクリスマス礼拝の在学生の参加者数を増やす取り組みを引き続いて行う。

2. 人権教育講座

また、他の文化と接触し、その文化の中で生きる人々と関わってゆく本学の学生にとって、折々の人々との出会いに係り、双方の状況や抱えている問題への確かな認識が必要である。わけでも人権問題は避けることのできない大切な問題となる。この問題について、共に集い、集中して考える場として「人権教育講座」を設定している。この講座を通して本学の理念を理解する効果があり、講座受講後の満足度も極めて高い取組である。2010年度には増加に転じた流れは2011年度も続いているが、さらに学生の参加率があがるよう取り組む。

いずれもこれらの課題を理解し、めざす方向性をスタッフ間で共有することが必要である。全学的な取組としなければ改善は難しい。教育理念に密接に関係するキリスト教教育の研修会と人権教育に関する研修会をスタッフ全員が出席するSDとして実施する。併せて、新任を含め、着任してまだ日の浅い教職員を対象とした本学のキリスト教教育と人権教育についてのオリエンテーションを行う。

II. 学習支援・教育効果の改善

1. カリキュラム改訂

建学の精神・教育理念に基づいて、グローバルなレベルでの国際通用性のある英語能力と教養力を実現し、深い配慮をもって社会に積極的に関わる女性を育成する学士課程教育の更なる向上を目指し、キャリアパスを明確にした学部組織の改編及びカリキュラム改革を2012年度を初年度として開始した。

○新たな学部組織

専攻

国際コミュニケーション専攻 → ・英語コミュニケーションコース

- ・教職専修
- ・国際協力コース
- 国際関係法専攻 → ・国際関係法専修
- 国際ビジネス専攻 → ・国際ビジネス専修

○カリキュラムの特色

- a. 主体的な学習により、高度な学修を目指す専修を設けた。
- b. GPA、ベンチマークシステムを導入し、教育の質保証を図る。

2. 学習支援の実質化

入学生の学習習慣の形成、学習意欲の高め方、授業への準備のあり方、本学における英語を中心とした効果的な学習法等について、導入教育段階にとどまらず学生が学びのヒントを得ることが出来ることを狙いとして、本学の学習サポート委員会が作成した「Study Skills & Tips at OJC」(学びの手引き)を、Overnight Orientation を始めとして機会あるごとに有効活用し、学生の意識変革を継続的に促す。

3. 入学前学習支援・リメディアル教育の方策改善の必要性

入学前学習(教育)を、新入生オリエンテーションとの一貫性によって入学生の学習動機を深め、個々の学習課題を明確にする仕組みとして再構築を継続する。必要に応じてリメディアル教育と連携した可能な限り、入学生一人ひとりの状況に応じた教育プログラムの策定を図る。

リメディアル教育について再検討し、教育課程上の位置づけを明確にした上で、主要科目での学習過程を補完する機能としてのプログラム開発を目指す。実効性を確保するため、学生個々の学力・課題に合わせた個別指導的要素を取り入れ、学生の負担に配慮する。

4. 学習時間の確保のための生活支援の新たな方策

- a. 奨学金支給方法の見直しと学費減免など支援制度全体での受給者拡大を検討する。
- b. 外部の学費ローンの適用を受けられない学生への支給奨学金制度を検討する。
- c. 長期履修制度の検討及び在学生の移行ルールの設定する。
- d. 教職課程を履修する学生が、中学・高等学校生徒の個別学習ニーズに対応するための支援モデルの調査する。(ニーズ、学生指導、仲介方法、施設の提供)

5. 学生の希望の組織的聴取

2009 年度にスタートした、Big Sister を中心とした学生との懇談を学生参画プロジェクトに発展させる企画をより積極的かつ計画的に推進し、学生生活及び学習活動への期待や視点を反映させる仕組みを充実させる。

6. 卒業生のふりかえりの組織的聴取

卒業後アンケート調査の回収率を上げるための検討を行う。

7. FD活動の実質化

具体的には、各授業シラバスに「ラーニング・アウトカム」の完全掲載、学生による授業評価アンケートのレビュー、教育方法についての研究会の開催、などである。また、本学が伝統的に進めてきた教育システムを再確認し、そのための組織を整備する。

8. 担当分野別研究会の充実

大学、短期大学共通の組織として英語教育、専門教育、教養教育分野にそれぞれ研究会を常置し、教員の研究・授業支援を行う。2012 年度の教育課程再編にあわせ、組織、年次計画、予算等の基礎的事項を

検討・設定する。新カリキュラムに伴い、本学が扱う 21 世紀の課題のテーマの中から研究テーマを設定し、外部の専門家による研修の機会を設ける。

9. 社会的貢献と結びつく参画授業・経験学習の充実

- a. 本学におけるサービスラーニングの理念構築、教育プログラム開発を行うとともに、学生の社会的活動を支援し組織化する拠点とすることを中期目標とし、人員、作業計画、予算等の基礎的事項を検討・設定する。
- b. 国内外でのフィールドワーク・プログラム先の獲得と、事前事後教育の開発、評価方法の設定に取り組む。
- c. 本学学生が身につけている学習習慣と語学学習の能力を活かした社会貢献として、自治体との連携による地域社会の児童・生徒の学習支援プログラムの可能性を探る。

10. 高大連携活動の充実

高等学校ではキャリア教育の一環として、主に高校 2 年生で大学の学びを理解するための校内プログラムが展開されている。一方、本学の国際関係法や国際ビジネスなどの新専攻・専修の内容の一端を高校生が学習することは、重要な現代トピックを理解する上でもとても有意義なことである。2012 年度には、大阪女学院高校をはじめ近隣の高等学校との連携を深め、新専攻・専修の内容に関係する具体的プログラムを構築する。これは、高校生に本学の認知度を高め、募集環境改善につながることに加えて、地域貢献に資するものである。近隣の府立高校からは対象を男・女にして欲しいとの意見もあることから、喫緊の課題として捉え実施を目指す。

11. 学習継続のための支援体制の再整備

学習・学生生活についての支援や問題解決の体制を充実する。退学者数は 2010 度とほぼ同じ水準にとどまっているが、特に1年次における有効な対策等を模索することにより、休退学率の改善を図る。たとえば、学科の特性上、日常の継続的な学習の取組が必須となる本学で、欠席の累積により学習意欲を失い退学に至るケースに対し、リアルタイムで状況把握できる出席管理システムを活用しているが、より包括的な指導のため学生カルテ／ポートフォリオの導入準備を進める。

12. 就職支援活動の充実

大変厳しい経済環境の影響で企業の採用定員が縮小して、2011 年度は求人倍率が 1.23 倍となり、一般職の求人は激減し、総合職の比率が増加している。また、2013 年春卒業予定の学生から、就職活動が 12 月 1 日スタートになることにより、短期決戦を余儀なくされ、手探り状態で進んでいる。より一層就職支援に力を入れるため、キャリア教育とキャリア支援の組み立て方を再検討して、低学年から学生に就職を意識させる取り組みを進める。その一つとして、2 年生の科目「アセンブリー」を利用し、仕事に関するより深い認識を促し、進路決定に参考になるよう後押しを行う。3 年生では従来の就職ガイダンスを継続し、SPI テストに向けた講座の開設、インターンシップへの斡旋、エントリーシートの書き方、メイクアップ講座、立ち居振る舞い・マナー講座等、より実践的な内容を入れる。又、企業セミナーについても、参加企業を増やす努力を続ける。

Ⅲ. 国際交流の充実

1. 国際交流全般の整備・拡充

昨年度に引き続き、プログラムの充実や危機管理体制徹底の観点から、全ての提携機関との間で情報や同意書の交換を図り、本学との関係をさらに深める。また、学生が国際交流プログラムにさらに積極的に参加できるよう、入学時からのオリエンテーションを含む指導体制をより充実させるとともに、特にセメスター留学が可能となるような英語力を 3 年生までに習得できるような機会の提供を図る。

2. 交換プログラムの充実

留学期間の延長については、本年度から実施を始めたブリッジ・プログラムによって可能となったが、さらに、現在は送り出しに偏っている国際交流プログラムを、双方の学生が参加できるプログラムにできるよう、提携大学との協議を進める。その際、短期の交換プログラムよりもセメスター単位での交換プログラムとなるように努める。

3. 留学生受け入れ体制の整備

上記交換プログラムによる留学生の受け入れに加え、正規留学生の受け入れについて、学内での見解の統一に基づいて検討を進めたい。限られた予算を勘案しつつ、留学生が求める日本語教育・日本事情論等科目の開講の可能性を探り、特に途上国からの留学生については学費等を含む事項においても、本学で学べるような体制の整備を試みる。

4. 派遣留学奨学金制度等の見直し

学生のニーズに応えるために、また本学の教育理念に即応した提携機関への派遣を奨励するためにも、現行奨学金制度の適正化に努めるとともに、本学の良質な体験学習（インターンシップ、フィールドワーク等）を整備して、学生が参加しやすいシステムの再構築を図る。

IV. 教員養成センター

- 2 年前にスタートした教職課程（高等学校一種・中学校一種（英語））移行措置の履修者への教員採用試験に向け最終支援を行う。
- 教職専修として教育に一層課題意識を持った学生を養成するため、様々な観点から教育を考える視座、感性を磨くため海外フィールドワークを先行実施する。
- 中学・高等学校英語教員等に関わった対象プログラムの継続実施を行う。
 - 教員免許状更新講習会の教科内容に関する 18 時間を開催する。
 - 「英語の教え方勉強教室」の年 7 回程度の開催する。
 - 英語教育に役立つ情報を提供する Web サイト「OJC 教職ネット」の運用を継続する。「英語教育ニュース」「英語教育随想」の情報・機能をもたせる。
 - 中学校・高等学校英語科教員への ML による教育情報の発信を継続する。
- 教職サークル活動の継続実施を通して学生の教職への意識や自覚を高める。
- 英語担当教員を含めた研究成果の発表の機会としてセンター研究報告書を刊行する。
- センター活動の広報誌として教員養成センター・ニューズレターを年 4 回発行する。
- スクールボランティア活動に関し大阪市と契約を結んで実施する。
- 教員採用試験対策として面接訓練を行う。

V. 大学院・研究所・社会的貢献

1. キリスト者大学院生奨学金制度の設定

2. 大学院生による研究会

2012 年度は、国際共生研究所の研究会を活用して院生の発表機会を設ける。

3. 大学院入学資格の検討

博士後期課程における男女共学の可能性の検討を継続する。

4. 国際共生研究所研究活動・アウトプットの充実

研究所の研究活動は、3つのプロジェクトを中心に進め、各プロジェクトにおける研究会の継続的開催、および外部の講師を招いての講演会やシンポジウムを積極的に行う。

5. 学内研究会及び紀要の充実等

a. 学内研究会

学内の講師による研究会を年1回実施し、研究の相互交流を図る。

b. 紀要の発行

年1回3月に発行する。

6. 競争的研究資金の獲得

科学研究費補助金等の競争的研究資金の獲得を啓蒙する。

7. 大学叢書・研究所叢書の発刊

a. 大学・短期大学叢書刊行規程を再整備する。

b. 研究所叢書に関しては、第3号の刊行に向けて準備を進める。

8. 研究所活動の社会的貢献

研究所の活動としては、昨年度の入門書の作成など、研究成果を社会に還元する活動を継続する。

9. 研究成果に基づくシンポジウム等の開催・公開

年度内に1-3回位のシンポジウムを開催し、一般に公開する。

10. 施設・設備等の整備・充実

老朽化したLL機器を更新し、語学系授業の一部等は授業・指導方法を変更するとともに、最新機種を活用した授業方法や業務効率化を企画し、段階的に実施する。学生募集状況や補助金行政の変化などによる財務状況を確認しつつ、法人全体の中期計画に沿って、新図書館建設など今後の運営体制を検討する。

2008年度から取り組んできた機関リポジトリについて、運営方針やデータ収集・著作権処理の方針についての規程を整備の上、学内広報活動を行う。

VI. 運営・財務

1. 予算執行管理の強化と財務状況改善

事務体制の基本的な改革と共に、予算管理の厳格化と併せて関係者の意識向上のためより積極的な情報共有を促進する。極めて限られた財源のもと、LL教室の更新など新規案件と同時に、老朽化した施設設備の補修など、中長期の視点を踏まえバランスの取れた計画を検討する。また、支出サイドの管理強化と同時に、寄付金など収入サイドの工夫も行う。

2. 短期大学運営体制の改革

2012年度から新学長のもとでの運営を開始するに際し、学内の意思決定体制や委員会運営など根本的な改革を行い、責任と権限を明確にすることにより、学内の意思決定や実行が迅速かつ効率的に実現できる体制構築に着手する。

また、懸案の教職員評価に関する調査を再開し、制度化にむけて作業を進める過程で、学内における意識の共有化を進める。事務面では、年間変形労働時間制対応を含め、引き続き労働時間短縮を図りつつ、

学生へのサポート力を向上させる施策を検討する。このためにも、職員を対象とするこまめな啓蒙活動など職員の知識と意識の向上を促す施策を実行する。

3. 自己点検評価活動の実施体制の充実

年度計画に基づく事業に係る各担当部署の進捗状況の確認と発生してくる課題への素早い対応が可能となるよう、新管理運営組織による運営を進める。

また、認証評価で改善すべき点と指摘された懸案の教職員評価制度の導入に向け事前調査を再開し、制度の概要案を作成の上、学内における意識の共有化を進める。事務面では、2011 年度より試行されている年間変形労働時間の本格運用に備え、労働時間短縮を図りつつ、学生へのサポート力を向上させる施策を進める。このためにも、職員を対象とするSD活動など職員の知識と意識の向上を促す施策を継続実施する

4. 相互評価の充実・第三者評価の導入

新カリキュラムの教学内容を充実するためにも、他学との相互評価の機会を引き続いて模索する。卒業生やその保護者などを中心とする学校関係者以外による評価の機会を設定する企画を立案する。

5. アクティブなアドミッション活動による学生募集の推進

2010 年度に、アドミッションセンター統括責任者を配置し、組織体制を強化して、3 カ年間のアドミッション・ロードマップを策定し、この指針に沿って各種事業を展開してきた。2012 年度はその最終年度に当たり、加えて新たな専攻(専修)・コースがスタートしたことから、この指針に時点修正を加え、次の事業を展開する。

a. アドミッションポリシー(入学者受入方針)の周知

本学の教育目的に沿ったものを入学案内書に明示するほか、オープンキャンパスや高校での進学相談会・説明会等、機会ある毎にその中心となる考え方を説明し、受験生や高校教員等に周知する。

b. 入学案内書等とホームページの作製による情報の発信

上記方針をメッセージ性のある文章に、また、受け手側に立った内容構成に編集し作製する。とりわけ新たな三つの専攻それぞれの具体的な学びにより、各自がめざす就職をはじめ将来設計を実現するために必要な力が身につくことを発信する。このほか、学生の成長、卒業生の活躍を紹介するサブ・リーフレットやポスターを製作し、ダイレクトメール(DM)等、高校生に直接届く浸透力のある発信を行う。さらにホームページには学びの成果や各活動の様子等を映像で紹介するなど、時宜を得た更新による情報の発信を行う。

c. オープンキャンパスの開催

本学の教育目的、教育内容、評価基準などを十分に説明し、各種相談をはじめ模擬授業の体験など、迎えたい学生像を念頭に本学の魅力を伝えと共、入学後のミスマッチも防ぐ。また、保護者にも同内容を説明する特別セッションも設ける。

d. 進学相談会・模擬授業の開催

進学相談会は主に高校生を対象に、高校での幅広い学習の大切さや大学選抜の指針を伝え、合わせて本学の教育方針や内容を直接説明するためアドミッションセンターのスタッフのほか、教員や他部門のスタッフも協力して行う。また、模擬授業は高校生を対象に、本学の教育の内容を教員が高校に出向き授業を行うことにより、高校生に直接届く浸透力のあるメッセージを発信する。

e. 進学説明会・公開授業の開催

進学説明会は高校進路指導担当者、英語教育担当者を対象に、本学の教育目標、教育内容を明確に伝達すると共に、高校現場で抱える課題を共有し、相互のコミュニケーションを図る機会とする。また、公開授業は英語で行われている授業(専門教育含む)を中心に前述の担当者に公開する。

f. 高校訪問の開催

指針に沿って高校訪問チームを設置し、メンバーの固定化と訪問高校についても訪問時期と訪問目的

にあわせ固定化し実施してきた。今年度は従前に加えて、新たな専攻(専修)・コースがスタートしたことから、各教育内容について、就職をはじめ将来の社会参画が実現できるキャリアパスの設定に結びつくことを周知し、新たな専攻(専修)・コースの認知度を高める。さらに各高校教員の一人ひとりに対応したコミュニケーションや情報提供など、広報展開の個別化を図りつながりを太くし実質的な学生募集改善を行う。

g. その他

- ・連合広告の効率的・効果的な掲出(プレスリリース記事掲載含む)
- ・DMの効率的・効果的な配信
- ・学院内募集広告委員会の開催及び同窓会や大阪女学院中学校・高等学校との互惠連携づくり
- ・本学の認知度、興味・関心の高揚方策の推進
- ・在学生への大学編入学、社会人入学・大学院入学のアピール及び留学生受入体制の構築 等

6. 大学支援者団体の形成

卒業生やその保護者、旧職員などを中心として、本学の教育・学生支援活動に関する理解と支援をいただけるグループ形成のコンセプトを検討する。その一環として、大学同窓生との話し合いを進める。

7. 教育施設・学習設備の整備・改善

まず、既存施設の改修や老朽化した設備の更新を中心に着実に進める。大学・短期大学の新図書館の建設あるいは既存設備の質向上により教育・学習環境の向上を目指す。

以 上

2012年度大阪女学院法人事務部事業計画書

法人事務部は、大阪女学院の建学の精神を基に、学生、生徒、保護者、教育研究の現場に携わる人々、同窓生、近隣の人々、協力機関・法人に対する支援と奉仕の充実に努める。特に、「教育研究の現場を担っている学院スタッフに仕えることがステークホルダーを支えることに繋がる」認識に立って、法人事務部の業務変革に取り組む。加えて、中期計画(2011～2015 年度)の目標に向かう行動の推進力としての機能を果たす。

I. 管理運営

1. 学校法人管理運営体制の構築

- (1) 指導監督行政及び社会環境の変化に対応できる健全な管理運営を創出する。
- (2) 学院の運営状況に関して、理事会及び学院運営会議(学内理事会)が協議・推進する事項の情報を適確に提供する。
- (3) 学院運営会議(学内理事会)とその下に設置する会議体によって、具体的な改善と推進を可能にする体制を構築する。

2. 財政運営に関する取り組み

- (1) 中期計画で掲げた「健全な財政構造の確立」に向けた行動に取り組む。
- (2) 適正な人件費率を保ち、将来の施設維持経費が確保できる財政状況に向かう財政運営計画を明確にし、学院全体の共通理解を得る。

3. 寄付活動の展開

- (1) 教育環境整備支援特別寄附(在校生徒・学生対象)は、充実に向けての方策を検討し、継続推進する。
- (2) Wilmina 会(教育後援会)組織の設立を行う。特に、同窓生および同窓会、近隣の人々、協力機関・法人、役員、教職員等を主たる対象とする。
- (3) 募金担当者会による新しい募金活動を推進する。

4. 施設・設備の整備計画と管理

- (1) 図書館棟及び体育館棟の耐震補強工事实施計画に基づき、図書館棟の耐震工事に取り組む。
- (2) 地球温暖化防止に向けての行動、省エネ活動に取り組む。
- (3) 大学・短期大学の新図書館建設計画の再構築を検討・実施する。

5. 危機管理体制の構築

- (1) 危機管理担当者会を設置し、日常の安全管理、緊急連絡システムの構築、危機状態の緊急対応及び事後処理に備える。
- (2) 大規模な災害、感染症の流行に備えて、食品及び用品の備蓄を継続実施する。
- (3) 感染症(はしか、インフルエンザ、ウイルス等)の予防を継続実施する。

6. 管理運営を支える法人事務部の意識改革とシステム整備

- (1) 法人事務部内でのジョブローテーションを実施し、事務職員の担当業務幅を拡張する。
- (2) 運営組織責任体制をより単純化して、効率的な組織編成と判断の迅速化を図る。
- (3) 法人事務部の運営組織と業務分掌の明確化による支援の充実に図る。
- (4) 健全な労務管理に向けて、変形労働時間制の実験的導入からのステップアップと出退勤管理システム構築を検討、実施する。
- (5) 労働者台帳の作成、規程集の整備に着手する。

7. 学院全体の広報活動の展開

- (1) 学院全体の効率的かつ有効な広報の展開を検討・実施する。
- (2) 法人事務部内に学院広報職務を設定し、マスメディアへの対応を検討実施する。

8. その他

- (1) 次世代育成法に対応した計画として、ノー残業ディの継続実施、地域の子どもたちへの学院プログラムを実施する。

II. 改革・改善

1. 人事施策の取り組み

- (1) 再雇用制度の設定、定年延長制度の見直しを行う。
- (2) 適正総額人件費を設定し、人件費削減計画を策定する。
 - ・ 2014 年度施行に向けて、事務職員の人事制度改革(給与制度、目標管理制度、評価制度、残業制度、労働制度等)に取り組む。
 - ・ 教員の給与表の改訂に向けて、検討を開始する。

2. 経費削減の取り組み

- (1) 水光熱費、出張経費、広報費、印刷関連費、その他経費の削減に取り組む。
- (2) 決裁及び発注の一元化による経費削減の実施方策を検討する。

3. 法人事務部スタッフの意識改革

- (1) 学院スタッフを支える基本姿勢として、
「丁寧なコミュニケーションと問題解決を迅速に行うこと」を掲げる。
- (2) 西館及び法人事務部事務所を美しく保ち、ゲストが出入りしやすい環境を保つ。
- (3) 学院プログラムの見直しを行い、参画を容易にするプログラムを計画実施する。同時に、スタッフの活性化に向けて学習・研修・啓発・交流プログラムを企画する。
- (4) 各部門スタッフとのコミュニケーションを円滑にするために、法人事務部スタッフから積極的なアプローチを行う。